

株 主 各 位

東京都港区台場二丁目3番1号
日本ドライケミカル株式会社
代表取締役社長 遠 山 榮 一

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時35分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場二丁目3番1号
トレードピアお台場 23階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、また、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ndc-group.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書

類には記載しておりません。

また、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ndc-group.co.jp/>）に記載しております連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、また、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表も含まれております。

なお、株主総会参考書類及び事業報告並びに計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ndc-group.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府による各種の経済刺激策、日銀による引き続いての金融緩和政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境に改善が見受けられ、回復基調が継続しているようです。

一方で、米国における政治・経済の動向、ヨーロッパやアジアにおける地政学リスクを受けて海外経済の不確実性の高まりも意識され、先行きへの不透明感、警戒感が引き続き認識される状況となりました。

当社グループの属する防災業界におきましても、民間設備投資は、東京オリンピック・パラリンピックを背景に堅調に推移すると見込まれているものの、一方で国内労働市場の逼迫感は急速に広がってきており、なお、先行きへの懸念は払拭できませんが、政府による経済再生に向けた諸政策のもと、消費者マインドの改善とともに、総需要の底上げによる景気浮揚への期待感は膨らんでいるようにも見受けられます。

このような経済状況のもと、当社グループは、引き続き自動火災報知設備から消火設備、消火器そして消防自動車までを広くカバーする総合防災企業としての立ち位置を更に強化しつつ、製品ラインアップの拡充を図り積極的な営業活動を推進してまいりました。また、各種防災設備の設計・施工、消火器及び消防自動車等の製造そしてそれらのメンテナンスを通じて、世の中に高度な安心・安全を提供し、より良質な社会インフラを構築するという社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって注力しております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は32,622百万円（前連結会計年度比1,703百万円増加）となりました。利益につきましては、将来に向けた研究開発にかかる費用が増加したこと等により、営業利益1,109百万円（同159百万円減少）、経常利益1,160百万円（同126百万円減少）、親会社株主に帰属する当期純利益1,104百万円（同236百万円増加）となりました。

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売、防災関連用品の仕入・販売等、幅広く防災にかかわる事業を行っており、単一セグメントであるため、業績については営業種目別に記載しております。

営業種目別の業績は、次のとおりであります。

イ. 防災設備事業

当連結会計年度は、都市再開発等の大型案件、リニューアル案件にかかる受注は引続き好調であり、受注残高は前年同期を上回っているものの、工事期間の長い大型工事案件の進捗が進まなかったこと等により、売上高は13,950百万円（前連結会計年度比54百万円減少）となりました。売上総利益につきましては、2,694百万円（同65百万円減少）となりました。

ロ. メンテナンス事業

当連結会計年度は、改修・補修工事案件にかかる引き合いは継続しており、その掘り起こしを積極的に進めたこと、ガス系消火設備等にかかる容器弁の点検作業の増加等により、売上高は8,456百万円（同1,169百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、3,162百万円（同520百万円増加）となりました。

ハ. 商品事業

当連結会計年度は、消火器類の販売が好調であったこと、小工事の引き合いが堅調であったこと等により、売上高は8,513百万円（同850百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、1,170百万円（同65百万円増加）となりました。

ニ. 車輛事業

当連結会計年度は、前年度にあった大型車輛の納入がなかったこと等により、売上高は1,702百万円（同261百万円減少）にとどまりました。売上総利益につきましては、売上高の減少により製造コストをカバーできず161百万円の損失（前連結会計年度は71百万円の利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は245百万円で、営業種目別の主な内容は次のとおりであります。

防災設備事業においては、千葉工場の消火設備用ステンレス容器製造設備を中心とした設備拡充に35百万円、金型の更新に4百万円の設備投資を実施しております。

商品事業においては、金型の更新に14百万円、千葉工場内の機械装置に12百万円の設備投資を実施しております。

車輛事業においては、デモンストレーション車輛に23百万円、千葉工場内の設備拡充に5百万円の設備投資を実施しております。

その他共通の設備投資は、試験研究室および試験研究設備に70百万円、福島工場の設備拡充に34百万円、千葉工場内整備等に24百万円、実施しております。

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 63 期 (平成27年3月期) | 第 64 期 (平成28年3月期) | 第 65 期 (平成29年3月期) | 第 66 期 (当連結会計年度 平成30年3月期) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 30,418,677 | 33,797,435 | 30,919,054 | 32,622,772 |
| 親会社株主に 帰属する(千円) | 1,050,793 | 1,136,114 | 867,314 | 1,104,207 |
| 当期純利益 | | | | |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 316.92 | 339.11 | 242.59 | 311.87 |
| 総 資 産(千円) | 22,790,761 | 25,547,016 | 24,320,758 | 27,626,007 |
| 純 資 産(千円) | 8,533,901 | 9,900,466 | 10,512,204 | 11,609,441 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,573.81 | 2,757.28 | 2,969.05 | 3,278.95 |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 63 期 (平成27年3月期) | 第 64 期 (平成28年3月期) | 第 65 期 (平成29年3月期) | 第 66 期 (当事業年度 平成30年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 24,987,284 | 28,614,911 | 28,085,698 | 30,137,978 |
| 当期純利益(千円) | 901,556 | 975,049 | 1,442,141 | 1,069,126 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 271.91 | 291.04 | 403.37 | 301.96 |
| 総 資 産(千円) | 18,290,162 | 21,082,791 | 21,823,767 | 24,523,042 |
| 純 資 産(千円) | 5,986,675 | 7,241,902 | 8,362,975 | 9,309,227 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,805.57 | 2,016.87 | 2,362.03 | 2,629.28 |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|-------|----------|----------------------------|
| 北海道ドライケミカル株式会社 | 30百万円 | 100.0% | 防災設備事業 メンテナンス事業 商品事業 |
| 日本ドライメンテナンス株式会社 | 10百万円 | 100.0% | メンテナンス事業 |

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当社グループと同様の事業を営む企業との競争激化による収益基盤が毀損しないように、製品及びサービスの差別化が最重要と考えており、独自の防災製品・防災システムを開発するための研究開発体制及び社員教育の充実、業務提携先企業とのアライアンス強化を図ってまいります。とりわけ、自動火災報知と消火にかかる技術の融合を図り、業務提携先企業の技術や製品・システムを活用して、新しいコンセプトに立った防災製品・防災システムの開発に取り組んでまいります。そうした開発を推進するために、平成27年4月に当社千葉工場内にスプリンクラー消火設備を中心とした各種消火設備の試験研究棟を新設しました。さらに、平成28年5月、福島県福島市の福島工業団地内において福島工場が稼働いたしました。福島工場は、総合防災研究棟、車輛及び自動火災報知設備機器製造棟より構成されており、総合防災研究棟では、次世代の消火設備、自動火災報知設備機器の研究開発を進めてまいります。

当社グループは引き続き、火災の報知から消火までをカバーする最強の防災プロフェッショナルとして、社会のニーズを先取りした高品質な防災機器を製造、販売し、より安心・安全な社会インフラの構築に貢献することを目指し、高品質な防災製品及び防災システムを提供するために製造・販売・施工・保守体制の充実に努めていくとともに、環境に配慮した製品の開発等、社会的責任を果たすことにグループ一丸となって取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年 3月31日現在)

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売、防災用品の仕入・販売等の防災事業を行っております。

営業種目別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

| 営業種目 | 主要製品・事業内容 |
|----------|--|
| 防災設備事業 | 建築防災設備、プラント防災設備及び船舶防災設備における各種防災設備の設計・施工を行っております。 |
| メンテナンス事業 | 各種防災設備の保守点検業務、派生する修繕及び改修工事を行っております。 |
| 商品事業 | 各種消火器の製造・販売及び各種防災用品の仕入・販売を、販売代理店を中心に行っております。 |
| 車輜事業 | 各種消防自動車の設計・製造・販売を行っております。 |

(6) 主要な事業所及び工場 (平成30年 3月31日現在)

| | |
|-----------------|--|
| 当 社 | 本社：東京都港区 工場：千葉県山武市、福島県福島市 支店：関東(さいたま市)、大阪市、名古屋市、九州(福岡市) 東北(仙台市)、札幌市、北陸(金沢市) |
| 北海道ドライケミカル株式会社 | 本社：札幌市 |
| 日本ドライメンテナンス株式会社 | 本社：千葉市 |

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 営 業 種 目 | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|---------|-------------|
| 防 災 設 備 事 業 | 209名 | 2名減 |
| メ ン テ ナ ン ス 事 業 | 125 | 5名増 |
| 商 品 事 業 | 89 | 14名増 |
| 車 輜 事 業 | 11 | 5名減 |
| 全 社 共 通（工 場 含 む） | 305 | 1名減 |
| 合 計 | 739 | 11名増 |

（注） 従業員数には、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 646名 | 10名減 | 41.2歳 | 12.4年 |

（注） 従業員数には、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,017,500千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 591,100 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 390,000 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 250,000 |
| Industrial Bank of Korea | 180,819 |
| 株 式 会 社 東 邦 銀 行 | 100,000 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 50,000 |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 50,000 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 14,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,590,906株
- ③ 株主数 2,828名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|----------|---------|
| 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社 | 550,000株 | 15.53% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 232,500 | 6.56% |
| 日本ドライケミカル取引先持株会 | 133,000 | 3.75% |
| 株 式 会 社 初 田 製 作 所 | 100,000 | 2.82% |
| 新 日 本 空 調 株 式 会 社 | 96,000 | 2.71% |
| 沖 電 気 工 業 株 式 会 社 | 89,000 | 2.51% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 83,300 | 2.35% |
| 株 式 会 社 吉 谷 機 械 製 作 所 | 80,000 | 2.25% |
| 株 式 会 社 東 京 エ ネ シ ス | 70,000 | 1.97% |
| 日本ドライケミカル従業員持株会 | 63,700 | 1.79% |

(注) 持株比率については、自己株式（50,312株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|---------|---|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 遠 山 榮 一 | 北海道ドライケミカル株式会社 代表取締役 日本ドライメンテナンス株式会社 代表取締役 株式会社イナートガスセンター 代表取締役社長 NDCエンジニアリング株式会社 代表取締役 株式会社総合防災 代表取締役 エヌ・エヌメンテナンス株式会社 代表取締役副社長 一般社団法人日本消火器工業会 会長 株式会社消火器リサイクル推進センター 代表取締役社長 株式会社始興金属 代表理事 |
| 常 務 取 締 役 | 長 谷 哲 之 | 日本ドライメンテナンス株式会社 取締役 株式会社イナートガスセンター 取締役 NDCエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 浅 田 裕 冲 | 営業本部長 日本ドライメンテナンス株式会社 取締役 |
| 取 締 役 | 佐 藤 寛 則 | 製造本部長 兼 千葉製造部長 エヌ・エヌメンテナンス株式会社 取締役 |
| 取 締 役 | 高 木 進 | 法人営業本部長 |
| 取 締 役 | 亀 井 正 文 | 管理本部長 兼 経理財務部長 株式会社始興金属 理事 |
| 取 締 役 | 櫻 井 俊 明 | |

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|-----------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 内 村 滋 樹 | 北海道ドライケミカル株式会社 監査役 日本ドライメンテナンス株式会社 監査役 株式会社イナートガスセンター 監査役 NDCエンジニアリング株式会社 監査役 株式会社総合防災 監査役 エヌ・エヌメンテナンス株式会社 監査役 |
| 監 査 役 | 後 出 大 | 一般社団法人実践コーポレートガバナ ンス研究会 理事 |
| 監 査 役 | 渡 慶 次 憲 彦 | 株式会社HLSグローバル 代表取締役 |

- (注) 1. 平成29年6月23日開催の第65回定時株主総会において、亀井正文氏は取締役役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役櫻井俊明氏は、社外取締役であります。
3. 監査役後出大氏及び監査役渡慶次憲彦氏は、社外監査役であります。
4. 監査役後出大氏は、財務・経理部門等での豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役渡慶次憲彦氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成30年4月1日付で組織変更を行い、取締役の担当を以下のとおり変更しております。
取締役佐藤寛則氏は、車輛営業本部長を兼務することといたしました。
取締役高木進氏は、開発営業本部長に就任いたしました。
7. 当社は取締役櫻井俊明氏、監査役後出大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等
イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 数 | 支 給 額 |
|----------------------------|------------|----------------------|
| 取 (う ち 社 外 取 締 役 役) | 7 名 (1) | 98,015千円 (1,200) |
| 監 (う ち 社 外 監 査 役 役) | 3 (2) | 13,500千円 (3,000) |
| 合 (う ち 社 外 役 員 計) | 10 (3) | 111,515千円 (4,200) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月30日開催の第57回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月30日開催の第56回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額は15,357千円（取締役5名に対し15,357千円）であります。なお、取締役1名及び監査役1名並びに社外役員3名の役員賞与引当金はありません。
 - ・当事業年度における役員退職慰勞引当金の繰入額は18,730千円（取締役5名に対し16,630千円、監査役1名に対し2,100千円）であります。なお、取締役1名及び社外役員3名の役員退職慰勞引当金はありません。
- ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役後出大氏は一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役渡慶次憲彦氏は株式会社HLSグローバルの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名 | 活 動 状 況 |
|-----|---------|--|
| 取締役 | 櫻 井 俊 明 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 | 後 出 大 | 当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会9回の全てに出席いたしました。監査役経験者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に資する発言を行っております。また、監査役会において、当社の経営及び内部統制システム等について、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 渡慶次 憲 彦 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち14回、監査役会9回のうち7回に出席いたしました。取締役会において、経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言を行っております。また、監査役会においては、議案審議等について適宜、必要な発言を行っております。 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|--|----------|
| (i) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 27,500千円 |
| (ii) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、連結を含む金融商品取引法に基づく監査及び金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ、当社を含む当社グループの役員及び使用人は会社が定めた倫理行動規範により行動しております。

ロ、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告するものとしております。

ハ、取締役会の事務局を設置し、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて取締役会を招集し、取締役会規則の定める付議事項が適時に上程・審議される体制とし、議案については十分な審議を可能とする取締役会資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、取締役及び監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることを確保しております。

ニ、当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役が委員として参画する内部統制委員会を四半期に1回以上開催し、不正・不都合の防止、法令遵守のための施策の策定を行うとともに、その実施状況を確認しております。

ホ、当社グループのコンプライアンスに係る内部通報窓口を定め、取締役の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状況をモニタリングしております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な会議等の議事録及び関連資料は適切に保存・管理しております。

取締役及び監査役は何時でもこれら文書を閲覧できる運用としております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程等を定め、全社のリスクを総括的に管理する体制を整えております。

当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役が委員として参画するリスク管理委員会を設置し、リスク発生の都度又は今後リスクとなる可能性のある事象を発見した場合は速やかに開催し、リスク案件の原因の特定、改善策の提案、実施など早期解決を図っております。又、定例のリスク管理委員会を四半期に1回開催し、リスク案件に関する協議・検討、新たなリスク要因への対応協議を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程をはじめ各種規程を整備

し、各役職者の権限と責任を明確にし、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

各役職者はその権限と責任において迅速かつ機動的な業務執行を図っております。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、内部監査室を置き、業務全般に関し、法令・定款・社内規程等の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、当該部署のみならず、社長、取締役他、関係部署に報告されております。

- ⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
子会社においては、定例の取締役会が四半期に1回以上開催され、取締役の業務執行報告がなされます。その報告内容が「関係会社管理規程」に基づき、当社管理本部長に報告され、その報告事項について、当社取締役会に報告されております。

- ⑦子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が定めたリスク管理に関する規程に基づき、グループ各社でリスクを管理する体制を整えております。

四半期に1回、定期的にリスク管理委員会を開催し、グループ各社を含めたリスク案件に関する協議・検討、新たなリスク要因への対応協議を行っております。

- ⑧子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社においても、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程をはじめ各種規程を整備し、各役職者の権限と責任を明確にし、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

各役職者はその権限と責任において迅速かつ機動的な業務執行を図っております。

- ⑨子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社内部監査室がグループ会社の業務全般に関し、法令・定款・社内規程等の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、社長、取締役他、関係部署に報告されております。

- ⑩当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、管理は当社管理本部が行っております。子会社は管理本部長に対し、定期的に業務の報告を行い、重要案件については当社取締役会の承認を得るものとしております。又、必要に応じて子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役又は使用人が兼任しております。取締役は当該会社の業務執行状況を監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査しております。又、当社の監査役及び内部監査室は、子会社の監査役等と連携し、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行っております。

- ⑪監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があれば、速やかに対応するものとしております。

- ⑫前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、又、当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査役会の同意を必要とするものとしております。

- ⑬監査役の第11号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、原則として専属の使用人とし、取締役の指示、命令を受けないものとします。但し、止むを得ない場合は執行との兼務も可としますが、前号の独立性に配慮するものとします。

- ⑭取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか経営委員会その他重要な会議に出席し取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することが出来るものとしております。更に取締役は監査役に対して、重要な会議の審議事項、内部監査の結果報告、財務の状況等所定の業務執行に関する重要事項の報告を行っております。

又、取締役等は監査役に対して経営に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反の発生のおそれのある事項については、随時、報告するものとしております。

- ⑮子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、「内部通報規程」に基づき、当社総務人事部長に報告するとともに、遅滞なく監査役に報告するものとしております。

- ⑩前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
報告者は、当該報告をしたことにより、不利益を受けることのないものとし、万一不利益な取扱いをした場合は、当社「内部通報規程」に基づき、罰則の対象としております。
- ⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生じる費用を負担しております。
- ⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 19,757,501 | 流動負債 | 13,426,842 |
| 現金及び預金 | 2,363,297 | 支払手形、買掛金及び工事未払金 | 8,606,755 |
| 受取手形、売掛金及び完成工事未収入金 | 14,360,649 | 短期借入金 | 1,250,000 |
| 商品及び製品 | 1,355,350 | 1年内返済予定の長期借入金 | 671,919 |
| 仕掛品 | 308,490 | 未払法人税等 | 679,203 |
| 原材料及び貯蔵品 | 611,693 | 未成工事受入金 | 1,001,348 |
| 未成工事支出金 | 365,954 | 賞与引当金 | 436,505 |
| 繰延税金資産 | 248,727 | 役員賞与引当金 | 15,357 |
| その他 | 153,446 | 完成工事補償引当金 | 69,565 |
| 貸倒引当金 | △10,108 | 修繕引当金 | 2,640 |
| | | その他 | 693,547 |
| 固定資産 | 7,868,505 | 固定負債 | 2,589,723 |
| 有形固定資産 | 5,008,367 | 長期借入金 | 707,500 |
| 建物及び構築物 | 2,897,497 | 退職給付に係る負債 | 699,524 |
| 機械装置及び運搬具 | 497,166 | 役員退職慰勞引当金 | 130,222 |
| 工具、器具及び備品 | 201,502 | 修繕引当金 | 43,200 |
| 土地 | 1,298,781 | 繰延税金負債 | 696,840 |
| 建設仮勘定 | 24,550 | その他 | 312,435 |
| その他 | 88,869 | 負債合計 | 16,016,565 |
| 無形固定資産 | 1,389,596 | (純資産の部) | |
| のれん | 1,291,733 | 株主資本 | 11,278,597 |
| ソフトウェア | 93,554 | 資本金 | 700,549 |
| その他 | 4,308 | 資本剰余金 | 3,620,607 |
| 投資その他の資産 | 1,470,541 | 利益剰余金 | 7,073,579 |
| 投資有価証券 | 1,063,600 | 自己株式 | △116,139 |
| 繰延税金資産 | 20,653 | その他の包括利益累計額 | 330,844 |
| その他 | 409,815 | その他有価証券評価差額金 | 228,081 |
| 貸倒引当金 | △23,527 | 為替換算調整勘定 | △14,340 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 117,102 |
| 資産合計 | 27,626,007 | 純資産合計 | 11,609,441 |
| | | 負債純資産合計 | 27,626,007 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高 | | 32,622,772 |
| 売上原価 | | 25,757,303 |
| 売上総利益 | | 6,865,468 |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,756,115 |
| 営業利益 | | 1,109,353 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 768 | |
| 受取配当金 | 22,743 | |
| 持分法による投資利益 | 14,276 | |
| 受取保険金 | 2,041 | |
| 助成金収入 | 29,348 | |
| その他 | 24,298 | 93,476 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 19,127 | |
| 為替差損 | 14,338 | |
| その他 | 8,417 | 41,882 |
| 経常利益 | | 1,160,946 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,004 | |
| 国庫補助金 | 579,600 | 580,605 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 3,122 | 3,122 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,738,429 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 738,763 | |
| 法人税等調整額 | △104,541 | 634,222 |
| 当期純利益 | | 1,104,207 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,104,207 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 18,405,276 | 流 動 負 債 | 12,893,534 |
| 現金及び預金 | 1,770,820 | 支払手形 | 3,091,881 |
| 受取手形 | 3,933,564 | 買掛金 | 5,129,969 |
| 売掛金 | 9,681,997 | 短期借入金 | 1,250,000 |
| 商品及び製品 | 1,333,681 | 1年内返済予定の長期借入金 | 491,100 |
| 仕掛品 | 299,047 | リース債務 | 4,165 |
| 原材料及び貯蔵品 | 599,219 | 未払金 | 266,182 |
| 未成工事支出金 | 349,790 | 未払費用 | 131,497 |
| 前渡金 | 4,220 | 未払法人税等 | 600,252 |
| 前払費用 | 121,268 | 未成工事受入金 | 976,244 |
| 繰延税金資産 | 225,959 | 前受金 | 25,614 |
| 関係会社短期貸付金 | 10,000 | 関係会社預り金 | 249,997 |
| その他 | 82,891 | 賞与引当金 | 404,059 |
| 貸倒引当金 | △7,186 | 役員賞与引当金 | 15,357 |
| | | 完成工事補償引当金 | 69,565 |
| 固 定 資 産 | 6,117,766 | 修繕引当金 | 2,640 |
| 有形固定資産 | 3,886,050 | その他 | 185,006 |
| 建物 | 2,518,561 | 固 定 負 債 | 2,320,280 |
| 構築物 | 265,859 | 長期借入金 | 707,500 |
| 機械及び装置 | 428,283 | リース債務 | 11,852 |
| 車両運搬具 | 21,909 | 繰延税金負債 | 439,983 |
| 工具、器具及び備品 | 195,264 | 退職給付引当金 | 808,523 |
| 土地 | 408,158 | 役員退職慰労引当金 | 113,329 |
| リース資産 | 16,017 | 修繕引当金 | 43,200 |
| 建設仮勘定 | 24,550 | 長期預り保証金 | 195,892 |
| その他 | 7,445 | 負 債 合 計 | 15,213,815 |
| 無形固定資産 | 97,455 | (純 資 産 の 部) | |
| ソフトウェア | 93,400 | 株 主 資 本 | 9,081,145 |
| その他 | 4,055 | 資本金 | 700,549 |
| 投資その他の資産 | 2,134,259 | 資本剰余金 | 1,098,281 |
| 投資有価証券 | 1,063,600 | 資本準備金 | 700,549 |
| 関係会社株式 | 601,778 | その他資本剰余金 | 397,731 |
| 出資 | 61 | 利 益 剰 余 金 | 7,398,453 |
| 関係会社長期貸付金 | 304,850 | その他利益剰余金 | 7,398,453 |
| 破産更生債権等 | 23,687 | 固定資産圧縮積立金 | 202,208 |
| 長期前払費用 | 630 | 特別償却準備金 | 1,182,457 |
| その他 | 162,180 | 繰越利益剰余金 | 6,013,787 |
| 貸倒引当金 | △22,527 | 自 己 株 式 | △116,139 |
| | | 評価・換算差額等 | 228,081 |
| | | その他有価証券 | 228,081 |
| | | 評価差額金 | |
| 資 産 合 計 | 24,523,042 | 純 資 産 合 計 | 9,309,227 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 24,523,042 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|----------|------------|
| 売 上 高 | | 30,137,978 |
| 売 上 原 価 | | 24,091,118 |
| 売 上 総 利 益 | | 6,046,859 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 5,119,505 |
| 営 業 利 益 | | 927,354 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 1,613 | |
| 受 取 配 当 金 | 22,742 | |
| 受 取 事 務 手 数 料 | 72,344 | |
| 受 取 保 険 金 | 2,041 | |
| 助 成 金 収 入 | 29,348 | |
| そ の 他 | 18,005 | 146,095 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 13,420 | |
| 為 替 差 損 | 14,297 | |
| 和 解 金 | 3,527 | |
| そ の 他 | 3,927 | 35,172 |
| 経 常 利 益 | | 1,038,277 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 559 | |
| 国 庫 補 助 金 | 579,600 | 580,159 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 3,122 | 3,122 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,615,314 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 655,357 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △109,168 | 546,188 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,069,126 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

日本ドライケミカル株式会社

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

| | | | | |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小林 | 昭夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 五代 | 英紀 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ドライケミカル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ドライケミカル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月30日

日本ドライケミカル株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

| | | | | |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小林 | 昭夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 五代 | 英紀 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ドライケミカル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月30日

日本ドライケミカル株式会社 監査役会

常勤監査役 内村 滋 樹 ㊟

社外監査役 後出 大 ㊟

社外監査役 渡慶次 憲 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、経営成績の向上及び経営基盤の強化を図りつつ、安定した株主配当を継続して実施していくことを、配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は123,920,790円となります。

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき、金60円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|------------------------------------|--|
| 第1条 (条文省略) | 第1条 (現行どおり) |
| 第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことをその目的とする。 | 第2条 (目的) (現行どおり) |
| 1. ～11. (条文省略) (新設) | 1. ～11. (現行どおり) |
| 12. 前各号に付帯する一切の事業 | <u>12. 古物の売買</u> |
| 第3条～第36条 (条文省略) | <u>13. 前各号に付帯する一切の事業</u> 第3条～第36条 (現行どおり) |

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|---|------------------------------------|--|--------------------|
| 1 | とよやま えいいち 遠山 榮一 (昭和25年1月25日) | 昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年1月 日本AT&T株式会社入社 平成16年1月 当社入社経理・財務本部長 平成17年8月 当社代表取締役 平成17年8月 日本ドライメンテナンス株式会社 代表取締役社長 平成17年8月 北海道ドライケミカル株式会社代 表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年7月 北海道ドライケミカル株式会社代 表取締役(現任) 平成24年8月 株式会社イナートガスセンター代 表取締役社長(現任) 平成25年5月 一般社団法人日本消火器工業会 長(現任) 平成25年12月 株式会社消火器リサイクル推進セ ンター代表取締役社長(現任) 平成28年2月 NDCエンジニアリング株式会社 代表取締役 平成28年6月 日本ドライメンテナンス株式会社 代表取締役(現任) 平成28年6月 株式会社総合防災 代表取締役(現 任) 平成29年4月 エヌ・エヌメンテナンス株式会社 代表取締役副社長(現任) 平成29年11月 株式会社始興金属 代表理事(現任) 平成30年5月 NDCエンジニアリング株式会社 代表取締役社長(現任) | 34,700株 |

| | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|---|-----------------------------------|---|--------------------|
| 2 | あさだ ひろおき 浅田 裕沖 (昭和35年5月31日) | 昭和60年4月 オーミヤ株式会社入社 平成元年3月 エムケイ企画株式会社入社 平成3年3月 当社入社 平成14年10月 当社大阪支店商品営業部グループ リーダー 平成21年10月 当社九州支店支店長 平成25年3月 当社機器販売営業統括本部長 平成26年6月 当社取締役機器販売営業統括本部長 平成27年6月 当社取締役機器販売営業統括本部長兼戦略事業統括本部副本部長 平成29年4月 当社取締役営業本部長(現任) 平成29年5月 日本ドライメンテナンス株式会社 取締役(現任) 平成30年5月 NDCエンジニアリング株式会社 取締役(現任) 平成30年5月 株式会社イナートガスセンター 取締役(現任) | 400株 |
| 3 | さとう ひろのり 佐藤 寛則 (昭和28年12月9日) | 昭和51年4月 金剛自工株式会社入社 平成10年2月 当社入社 平成21年4月 当社千葉工場 副工場長 平成25年3月 当社車輛営業統括本部長兼千葉工場副工場長 平成26年5月 当社車輛営業本部長兼千葉工場副工場長 平成26年6月 当社取締役千葉工場長兼車輛営業本部長 平成27年6月 当社取締役千葉工場長 平成28年7月 当社取締役製造本部長兼千葉製造部長 平成29年4月 エヌ・エヌメンテナンス株式会社 取締役(現任) 平成30年4月 当社取締役製造本部長兼千葉製造部長兼車輛営業本部長(現任) | 100株 |

| | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況 | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|---|---|---|------------------------|
| 4 | か め い ま さ ふ み 亀 井 正 文 (昭和32年10月25日) | 昭和56年4月 藤和不動産株式会社(現 三菱地所 レジデンス株式会社)入社 昭和60年9月 ソニーケミカル株式会社(現 デク セリアルズ株式会社)入社 平成17年1月 株式会社パワードコム(現 KDD I株式会社)入社 平成22年7月 当社入社 平成22年10月 当社経理財務部長 平成26年6月 当社経理財務部長兼情報システム部 長 平成27年6月 当社執行役員管理部門担当経理財 務部長兼情報システム部長 平成28年7月 当社執行役員管理本部長兼経理財 務部長兼情報システム部長 平成29年5月 当社執行役員管理本部長兼経理財 務部長 平成29年6月 当社取締役管理本部長兼経理財務 部長(現任) 平成29年11月 株式会社始興金属 理事(現任) | 1,500株 |
| 5 | ※ ま つ お か た け し 松 岡 猛 (昭和26年7月25日) | 昭和49年4月 当社入社 平成19年4月 当社設備事業本部東京支店 プラン ト防災第2グループグループリーダー 平成19年10月 当社メンテナンス事業本部大阪支 店 メンテナンス営業部部长 平成27年6月 本社設備・メンテナンス営業統括本 部 副本部長兼特殊防災部長 平成28年2月 NDCエンジニアリング株式会社 取締役(現任) 平成28年10月 当社営業本部副本部長兼工事統括 平成30年4月 当社営業本部副本部長(現任) | 2,800株 |
| 6 | ※ ひ だ こ う じ 樋 田 浩 二 (昭和39年12月31日) | 昭和63年4月 総合警備保障株式会社入社 平成21年4月 同社セキュリティサービス第一部 常駐警備運用室長 平成22年4月 同社常駐・綜管営業部常駐営業室長 平成23年4月 同社営業推進部常駐・綜管営業室長 平成24年4月 同社滋賀支社長 平成26年8月 同社営業推進部次長 平成28年6月 同社多摩支社長(現任) | - |

| | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|---|---|---|--------------------|
| 7 | ※ えびね よういち 海老根 洋一 (昭和27年8月11日) | 昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 平成19年6月 イングロ株式会社入社 執行役員経営企画室長 平成21年6月 同社取締役営業本部副本部長 平成23年6月 同社常務取締役営業本部長 平成29年7月 同社参与(現任) | - |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 海老根洋一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 遠山榮一氏は、平成17年8月の就任以来、代表取締役としてスピード感をもってビジネス改革を推進しております。今後もその経験や知見を当社取締役に於いて活かすことで、取締役の意思決定の機能強化および監督機能の強化が期待できるため、引き続き候補者といたしました。
5. 浅田裕沖氏を引き続き候補者とした理由は、長年にわたる当社営業部門での豊富な知識・経験・実績に基づくものであり、今後さらなる業績向上のために、営業全体の監督を適切に行うことができるものと判断したためであります。
6. 佐藤寛則氏は、当社車輛製造をはじめとした製造部門及び車輛営業部門における豊富な経験に基づき、今後さらなる企業成長に向け、適切な管理、監督を実施できるものと考え、引き続き候補者としております。
7. 亀井正文氏を引き続き候補者とした理由は、入社以来、当社経理財務等の責任者として、又、管理部門全体の責任者として業務を遂行し、当社の取締役に相応しい豊富な経験と実績に加え、幅広い見識を有しているためであります。
8. 松岡猛氏は、長年にわたり当社プラントをはじめとした工事部門を中心に従事し、今後さらなる成長と業績向上に向け、適時、適切な判断を行うことができるものと考え、新任の候補者となりました。
9. 樋田浩二氏は、総合警備保障株式会社に入社以来、長年にわたり同社の業績向上に寄与し、その豊富な経験と知識が当社事業にも活かせるものと判断し、新任の候補者となりました。
10. 海老根洋一氏を候補者とした理由は、独立した有識者という立場から取締役会の一員として重要な意思決定に参画いただき、経営に関する監視機能という役割を遂行していただけるものと判断したこと、また、当社の取締役に相応しい豊富な経験と実績に加え、幅広い見識を有しているためであります。
11. 当社は、海老根洋一氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令で定める額であります。
12. 海老根洋一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|-----------|-------------------------------------|--|--------------------|
| 1 | うちむら しげき 内村 滋樹 (昭和28年10月14日) | 昭和54年1月 当社入社 平成12年12月 当社プラント事業部エンジニアリング2グループ5課課長 平成13年1月 当社首都圏本部エンジニアリングセンター設計積算グループグループリーダー 平成21年7月 当社内部監査室長 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 北海道ドライケミカル株式会社 監査役(現任) 平成26年6月 日本ドライメンテナンス株式会社 監査役(現任) 平成27年6月 株式会社イナートガスセンター 監査役(現任) 平成28年2月 NDCエンジニアリング株式会社 監査役(現任) 平成28年6月 株式会社総合防災 監査役(現任) 平成29年4月 エヌ・エヌメンテナンス株式会社 監査役(現任) | 1,500株 |
| 2 | とけし のりひこ 渡 慶次 憲彦 (昭和44年6月15日) | 平成7年2月 米国の Hotta Liesenberg Saito LLP 入所 平成13年4月 株式会社HLSグローバルへ赴任、代表取締役就任(現任) 平成18年1月 米国の Hotta Liesenberg Saito LLP のパートナーに就任(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社HLSグローバル 代表取締役 | - |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 状 況 | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|-----------|--|--|------------------------|
| 3 | ※ き り く や す し 紀 陸 保 史 (昭和28年12月22日) | 昭和51年4月 沖電気工業株式会社入社 平成14年4月 同社エンタープライズソリューションカンパニー プレジデント 平成21年4月 同社執行役員法人営業本部長 平成22年4月 同社執行役員法人営業本部長兼 社会システム事業本部長 平成23年6月 沖ウィンテック株式会社 代表取締役社長就任 平成29年4月 同社顧問 | - |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 渡慶次憲彦氏、紀陸保史氏は、社外監査役候補者であります。
4. 内村滋樹氏を候補者とした理由は、平成26年6月より当社常勤監査役として監査職務に従事し、取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行していることから、引き続き当社監査役として適任であると判断したためであります。
5. 渡慶次憲彦氏は、平成26年6月より4年間、当社社外監査役として監査職務に従事し、当社の監査役としての職務を適切に遂行しております。また、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しており、引き続き選任をお願いするものであります。
6. 紀陸保史氏を候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
7. 当社は、渡慶次憲彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としており、同氏の選任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、紀陸保史氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 渡慶次憲彦氏、紀陸保史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴・兼職・地位 (重要な兼職状況) | 所有する 株式数 |
|-------------------------------------|---|-------------|
| やない たかみち 氏 内 隆 道 (昭和44年7月25日) | 平成12年10月 東京弁護士会登録 虎門中央法律事務所入所 平成15年4月 民事介入暴力対策特別委員会委員 (東京弁護士会) 平成18年4月 日本弁護士会連合会代議員 東京弁護士会常議員 平成26年4月 法友全期会業務委員会委員長(東京弁護士会) (重要な兼職の状況) 虎門中央法律事務所 アソシエイト弁護士 | - |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 箭内隆道氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 箭内隆道氏を候補者とした理由は、同氏は弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 箭内隆道氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役長谷哲之氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|------|--------------------------------------|
| 長谷哲之 | 平成24年6月 当社取締役 平成28年6月 当社常務取締役(現任) |

以上

